

令和5年度～令和7年度 長等小学校 修学旅行仕様書

1 修学旅行の基本仕様について

令和元年度の修学旅行と同等またはそれ以上の仕様であること。

2 修学旅行の目的

平和記念公園、平和記念資料館などの見学や現地での学習会を通して、平和への考えを深めると共に、宮島の文化財や自然に接し、社会科学習や総合的な学習の時間の学習に役立てる。

公衆道徳や集団行動の在り方について学ぶと共に、小学校生活の有意義な思い出を作る。

3 旅行先

広島：平和記念公園、平和記念資料館及び宮島（厳島神社）もしくは大久野島方面

4 実施希望期日

令和5年度

第1希望期日 令和5年 10月26日（木）～10月27日（金）

第2希望期日 令和5年 11月 1日（水）～11月 2日（木）

令和6年度

第1希望期日 令和6年 10月31日（木）～11月 1日（金）

第2希望期日 令和6年 11月 6日（水）～11月 7日（木）

令和7年度

第1希望期日 令和7年 10月30日（木）～10月31日（金）

第2希望期日 令和7年 11月 5日（水）～11月 6日（木）

5 予想参加児童数・予想学級数・予想引率教諭数

(令和3年10月現在、今後の増減あり)

令和5年度

予想参加児童数	97名	(含む支援学級児童5名)
予想通常学級数	3	学級
予想引率教諭数	8～9	名

令和6年度

予想参加児童数	103名	(含む支援学級児童1名)
予想通常学級数	3	学級
予想引率教諭数	8～9	名

令和7年度

予想参加児童数	102名	(含む支援学級児童4名)
予想通常学級数	3	学級
予想引率教諭数	8～9	名

6 主な日程

<1日目> 平和記念資料館・平和記念公園

<2日目> 厳島神社

7 施設・交通機関等

(1) 宿泊施設 ホテル(旅館も可、宮島にあるホテルは除く)

- ①ホテルの規模について、本校6年生児童だけで、ホテルを専有できる、又はフロアを専有できること。
- ②不測の事態(危機管理面)に対する対処に関して、ハード・ソフト両面が適正であること。また、施設・設備等が衛生的であること。
- ③食事会場は、本校6年生全児童がゆったりと座ることができる広さを確保できること。また、他校の児童たちと隣接して食事をすることがないこと。さらには、食物アレルギーをもつ児童が多く在籍していることから、できるだけ細やかな食事対応可能なホテルであること。
- ④怪我や体調不良の児童が、早急に治療を受けることが可能であること。ホテルの近くに、救急対応可能な総合病院があることが望ましい。
- ⑤児童の学習活動の時間を確保する観点から、広島駅を行程上の起点として、目的地である平和記念公園・平和記念資料館・宮島(厳島神社)を効率的に移動する必要があるためその希望にかなうこと。

例えば、

< 1 日目 > 広島駅 → 平和記念公園・平和記念資料館（含む昼食） → ホテル

< 2 日目 > ホテル → 宮島（厳島神社） → 昼食場所（ホテル等） → 広島駅

（留意点：荷物保管場所・土産物購入場所・2 日目昼食場所）

（2）移動手段関係

< J R 関係：とりあえずの予定 >

① J R（大津京駅 ⇄ 京都駅）

ア 往路の大津京駅発 J R は午前 7 時 30 分頃発

イ 復路の京都駅発 J R は午後 3 時 45 分頃発

② J R（宮島口 ⇒ 広島駅：2 日目）

③ J R 新幹線（京都駅 ⇄ 広島駅）

ア 往路の京都駅発 J R 新幹線は午前 8 時頃発

イ 復路の広島駅発 J R 新幹線は午後 2 時頃発

④ 上記①②③については、長等小学校児童・教職員が 1 グループとして固まって乗車できるよう配慮のこと。分散して乗車することがないように要注意。

< バス関係 >

① 児童の疲労度を考慮すると（荷物を持ったままの）徒歩による移動は極力避けたいところである。しかし、バスの経費の高騰による保護者負担増も避けたいことから、効率的な利用が望まれる。

8 請求・支払

修学旅行に係る経費の完済期限は、大津市の規定により、修学旅行実施後 30 日以内とする。なお、実施の 1 学年前（5 年生）より保護者からの積み立て業務を請け負い、終了後に支払い、返金を行うこと。

9 その他

中止になった場合等の取り扱いは、業者側・学校側双方の話し合いにより中止後の予定を決定する。

請求は消費税込みの金額とすること。

令和 3 年 1 2 月 20 日（月）16 時 30 分、業者選定参加募集、見積提出〆切とする。